

会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和8年5月21日(木)
開催場所	新庄市役所 301・302 会議室
出席委員	津田浩教育長、栗田正人委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員、小野智絵委員
欠席委員	なし
出席課長	岸聡教育次長兼教育総務課長、大町淳学校教育課長、小関紀夫社会教育課長
欠席課長	なし
議 事 の 大 要	

午後2時00分より、教育長のあいさつで、5月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

津田浩教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期を5月21日、1日とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が斉藤浩昭委員と奥山京子委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和8年4月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

なし

6. 議事

議案第35号 令和8年度6月補正予算の要求について

議案第36号 財産の取得について

議案第37号 新庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について

(教育長) 議案第35号「令和8年度6月補正予算の要求について」提案説明をお願いいたします。

(教育次長) 議案第35号「令和8年度6月補正予算の要求について」ご説明いたします。お配りしております議案書1ページをご覧くださいと思います。私の方からは、はじめに総括表の部分を説明させていただきまして、それぞれの担当課より詳細についてご説明申し上げます。なお今回、学校教育課につきましては、要求はございませんでした。それでは歳入について説明させていただ

きます。なお読み上げて説明にかえさせていただき、読み上げにつきましては補正要求額のみとさせていただきます。補正前、合計につきましては今回補正要求を行っている科目のみ、計上・記載してございますので、参考としてご覧いただきたいと思っております。歳入 15 款 2 項 8 目「教育費国庫補助金」1,512 万 7 千円増、16 款 2 項 7 目「教育費県補助金」516 万 2 千円増、17 款 2 項 1 目「不動産売払収入」110 万円増、18 款 1 項 3 目「教育費寄付金」300 万円増、計 2,438 万 9 千円となっております。続きまして歳出でございます。10 款 2 項 1 目「学校管理費」のうち小学校分につきましては、478 万 5 千円増、10 款 3 項 1 目「学校管理費」のうち中学校分につきましては 150 万円増、10 款 4 項 1 目「学校管理費」のうち義務教育学校分につきましては 80 万 8 千円増、10 款 5 項 1 目「社会教育総務費」124 万 1 千円増、10 款 5 項 6 目「文化財保護費」300 万 1 千円増、10 款 5 項 7 目「重文旧矢作家住宅管理費」7 万 9 千円増、10 款 5 項 8 目「ふるさと歴史センター費」107 万 1 千円増、10 款 5 項 11 目「社会体育費」715 万 5 千円増、計 1,964 万円増となっております。それでは続きまして教育総務課分についてご説明申し上げます。2 ページをご覧いただきたいと思っております。歳入につきましては先ほど読み上げました、「不動産売払収入」と「教育費寄付金」の方を計上してございます。「不動産売払収入」につきましては 110 万円となっておりますが、内訳といたしましては、本合海小学校に学校林がございまして、今回の閉校に伴いまして、学校地域の皆様の方で協議していただいたところ、今回売り払いを行うということになりましたので、こちらの収入を 110 万円ということで見込み、計上してございます。次に、「教育費寄付金」でございますけれどもこちらにつきましては、株式会社スリーエム様、こちらの社長様につきましてはもともと本合海小学校区の方でございますので、今回八向三校の統合に係る閉校記念式典等の経費に充てていただきたいということで、寄付の申し出がありましてその分を計上してございます。実際の運用につきましては今後ということでは現在日程のほうを調整している最中でございます。次に歳出でございます。小学校の管理費ということで 478 万 5 千円計上しておりますけれども、手数料として 78 万 5 千円ということで、こちらの手数料につきましては、廃棄物の処理手数料となっております。日新小学校のランチルームを改装しまして、放課後児童クラブをそちらの方に移転するという話を今現在、子育て推進課で進めておりまして、それに伴い日新小学校の不要となっている部分について、今回まとめて廃棄するというので手数料を計上してございます。次に負担金でありますけれども、本合海小学校、升形小学校の閉校記念式典の負担金を計上してございます。こちらにつきましては、それぞれの学校の実行委員会において、今後こういった内容の式典を行うか、こういった記念誌を作るかという協議を行い、決定するところでありますけれども、市の方からは負担金という形で応分の負担をするということになってございます。計 400 万となっておりますけれども、内訳といたしましては、本合海小学校が先ほどの学校林の売却分も上乗せしまして 250 万円、升形小学校が 150 万円となっております。中学校費につきましても同様に八向中学校分の式典分の負担金ということで 150 万円計上しております。最後に、義務教育学校分につきましては、消防点検を行った際に不具合が見つかりまして、緊急性が高いということで今回補正により対応する部分につきましては修繕費のほうを計上してございます。私からは以上です。

(社会教育課長) それでは私の方からは社会教育課の 6 月補正予算におけます要求内容をご説明申し上げます。議案書の 3 ページをご覧ください。初めに歳入の部分でございますけれども、総額 2,028 万 9 千円を計上したところでございました。このうち、15 款 2 項 8 目「教育費国庫補助金」のうち「観光振興事業費補助金」300 万円、それから、16 款 2 項 7 目「教育費県補助金」516 万 2 千円の

うち「文化芸術振興費補助金」76万6千円、それから「運動部活動地域展開推進事業補助金」439万6千円、こちらの方はいずれも歳出に対応し、充当財源となりますので、内容の方は、歳出予算の説明とあわせてご説明させていただきます。残る15款2項8目、「教育費国庫補助金」の「旧北辰小学校跡地整備事業（都市再生）社会資本整備総合交付金」1,212万7千円でございますけども、この総合交付金については、略称で社総交と呼んでございますが、こちらの方は今年度当初予算にて措置いたしました旧北辰小学校跡地整備事業に係る基本、それから実施設計の業務委託の充当財源となるものでございます。このたびの補正の計上につきましては、財源の入り繰りのみとなりますので、この社総交に対応する、6月の歳出部分の計上はございませんのであらかじめご承知おきいただければと思います。続きまして、歳出でございます。初めに、10款5項1目「社会教育総務費」の補助金につきましては、部活動の地域展開に係るもののうち、音楽系や美術系などを文化芸術部活動に対して支援を行うためのもので文化芸術系認定地域クラブの活動支援を行うための市地域クラブ活動支援補助金（文化芸術部活動）87万3千円。また、生活保護世帯、住民税非課税世帯等の経済的困窮世帯の生徒が、文化芸術系認定地域クラブで活動する際に必要となる参加費、保険料を支援するための市地域クラブ活動参加者支援補助金（文化芸術部活動）36万8千円の計124万1千円を計上したところでございました。なお先ほどの歳入予算の文化芸術振興費補助金は、この2つの補助金に係る、県からの財源補助であるとともに、国からの補助金が含まれる形で、県から合わせて交付されることとなっております。次に10款5項6目「文化財保護費」300万1千円ですが、これはすべて旧農林省積雪地方農村経済研究所、いわゆる旧雪調における保存改修事業に関する経費を計上したところでございました。旧雪調につきましては、一昨年の豪雨災害の連鎖的な影響によりまして保存改修事業の一部中断を行ってございましたが、来年度以降に当該事業の再開を本格化すべく、所要の予算を計上したところでございます。具体的には令和5年度に完成いたしました基本設計に基づき、来年度は実施設計を発注したいというふうに考えてございますが、その前段といたしまして、今年度に基本設計を補完する利活用戦略を策定して、来年度の実施設計の発注に向け、その準備を整えることとしたいと考えてございます。なお歳入予算の観光振興事業費補助金300万円は、この旧雪調利活用戦略作成に要する経費に全額充当するものでございます。次に10款5項7目「重文旧矢作家住宅管理費」7万9千円と10款5項8目「ふるさと歴史センター費」107万1千円の修繕料につきましては、それぞれ各法定点検で指摘されました改善事項につきまして、必要な修繕を行うため、所要の予算を計上したところでございます。なお、これら法定点検での指摘事項は今年度の当初予算の編成後に判明したことから、今回の補正に計上させていただきました。最後に10款5項11目「社会体育費」715万5千円のうち、需用費と役務費につきましては、NHKの夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会に要する経費を計上してございます。この夏期巡回ラジオ体操は昨年の10月に申し込みを行っておりまして、今年の2月に本市での開催決定についてのお知らせを受けたところでございました。なおこの巡回ラジオ体操は本市での開催は平成29年が最後となっておりますので、9年ぶりの開催になるかというふうに考えてございます。なお開催日は8月17日の月曜日を予定してございます。大変申し訳ございませんが、こちらの方の告知につきましてはホームページ上にて行ってございます。本来であれば、教育委員の皆様へ最初お知らせした後に告知をかけるべきだとは思いますが、順番が逆になってしまいまして大変申し訳ございませんでした。今後、こちらの方の予算を使いまして、準備を進めて参ります。続いて「市地域クラブ活動支援補助金」、「市地域クラブ活動参加者支援補助金」につきましては、こちらの方は先ほど文化芸術部活動の部分のところの説明いたしましたけども、それに対応するように、運動系の

部活動に対する支援でございます。こちらの方も歳入、県補助金の部分が充当の財源というふうな形になってございます。私からは以上となります。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 35 号「令和 8 年度 6 月補正予算の要求について」は、提案の通り承認されました。次に、議案第 36 号「財産の取得について」提案説明をお願いいたします。

(教育次長) 議案 36 号「財産の取得について」ご説明申し上げます。4 ページをご覧くださいと思います。こちらにつきましては、スクールバス 4 台を今回取得するにあたり、議会の議決を求める案件でありますので今回提案させていただいております。内容といたしましては、29 人乗りのマイクロバス、一般的なマイクロバス 4 台を今回購入するものでありまして、内訳といたしましては、このたびの八向統合にあたりまして 2 台、昨年度、一昨年度に 1 台ずつ本来は購入予定でありましたが、メーカーの方で生産を中止しているという部分がございます。購入できなかった 2 台、合わせて 4 台を今回購入するものであります。先日、入札を行いまして無事落札業者が決まりましたので今回の提案となっております。取得金額につきましては、4,027 万 8,242 円となっております。取得の相手方につきましては太平興業株式会社荘内支店となっております。以上です。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 36 号「財産の取得について」は、提案の通り承認されました。次に、議案第 37 号「新庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について」提案説明をお願いいたします。

(学校教育課長) 議案第 37 号「新庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について」ご説明いたします。資料 5 ページをお開きください。これは新庄市いじめ問題対策連絡協議会委員が退任したことに伴い、新庄市いじめ防止等対策推進条例第 11 条の規定に基づき、選任するものでございます。選任する方につきましては、梅津保裕さん、那須勲さん、松田裕幸さん、熊坂朋恵さん、長沢淳子さん、岩田浩二さん、小関紀夫さんの 7 名となっております。任期は令和 8 年 5 月 25 日から令和 9 年 5 月 17 日までとなっております。よろしくをお願いいたします。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 37 号「新庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について」は、提案の通り承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後 2 時 25 分、5 月の定例教育委員会を閉会する。

6 月定例教育委員会を、6 月 19 日 (金) 午後 1 時 30 分より市役所 301・302 会議室で開催することを確認した。